

令和 2 年 12 月 4 日
滋賀県信用組合

一部店舗の営業時間の変更（昼休業導入）について

当組合は、窓口営業時間中の充実した人員体制を確保することを目的として、令和 3 年 1 月 18 日（月）より、一部店舗において窓口営業時間を変更し、11 時 30 分から 12 時 30 分までの 1 時間を昼休業時間とさせていただきますのでお知らせいたします。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、ATM コーナーは従来通りご利用いただけます。

記

1. 昼休業を導入する店舗

甲賀支店、信楽支店、土山支店、栗東支店、八幡支店、安曇川支店

※ 店舗内 ATM の営業時間は変更ございません。

2. 昼休業導入後の窓口営業時間

変更後	平日 9 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0
	1 2 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0 (昼休業時間 1 1 : 3 0 ~ 1 2 : 3 0)
変更前	平日 9 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0

3. 営業時間変更日

令和 3 年 1 月 18 日（月）

以上

昼休業を導入する店舗一覧

店番	名称	所在地	電話番号
003	甲賀支店	〒520-3433 滋賀県甲賀市甲賀町大原市場56番地4	0748-88-2262
004	信楽支店	〒529-1851 滋賀県甲賀市信楽町長野466番地1	0748-82-0851
007	土山支店	〒528-0211 滋賀県甲賀市土山町北土山1654番地	0748-66-0268
013	栗東支店	〒520-3047 滋賀県栗東市手原3丁目11番1号	077-553-0700
032	八幡支店	〒523-0893 滋賀県近江八幡市桜宮町289番地フジビル1階	0748-33-3100
037	安曇川支店	〒520-1214 滋賀県高島市安曇川町末広1丁目22番地1	0740-32-0220